

令和 5 年度（2023 年度）
鎌倉市任期付短時間勤務職員採用試験受験案内

鎌倉市総務部職員課

鎌倉市では、行政サービスの充実等に対応するため、「任期付短時間勤務職員（＊）」を募集します。

＊ 任期付短時間勤務職員

「鎌倉市任期付職員の採用等に関する条例」に基づき、任期の定めのない常勤職員と同様の本格的業務に従事する職員を、任期を定めて採用するものです。

勤務形態は、1日7時間45分、週4日勤務です（時間外勤務や土・日曜日等勤務の場合もあります）。

1 募集する職種、採用予定人数及び職務の内容

職 種	採用予定人数	職務内容	任期満了日
事務	5名程度	行政機関の事務（企画、財政、税務、防災安全、戸籍、福祉、環境、都市計画、下水道、教育等）に従事します。	令和7年（2025年） 3月31日まで

※ 採用予定人数については、現時点におけるものであり、今後欠員の状況により変更することがあります。

※ 任期については、勤務実績等を考慮し、更新により最長令和9年（2027年）3月31日までとします。

2 受験資格

内容 職種	受 験 資 格	
	学歴・資格要件	年 齢 要 件
事 務	健康に勤務可能な人。 令和6年（2024年）4月以降に勤務可能な人。	年齢制限はありません。

次に該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条の規定に該当する人

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 鎌倉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申込手続

電子申請による受付となります。

次の期間中に市ホームページから、「神奈川電子自治体共同運営サービス（e-kanagawa 電子申請）」にアクセスして申込みしてください。

※ホームページに「電子申請に関するマニュアル」も掲載します。申込方法の詳細については、そちらを必ず御確認ください。

（URL：<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/syokuin/saiyo-ninkitsuki5.html>）

【申込受付期間】

令和5年（2023年）8月28日（月）午前9時から9月8日（金）午後3時まで

※ 電子申請のみの受付となります。郵送や持参等での提出はできませんので御注意ください。

4 試験の方法

(1) 第一次試験

内容	WEB試験（知的能力の測定と適性検査）を行います。 インターネットが使用できるパソコン環境が必要となります。次の推奨環境をよく御確認のうえ、受験してください。 ※推奨OS：Microsoft Windows8.1/10 推奨ブラウザ：Microsoft Edge / Google Chrome 推奨画面サイズ：画面サイズ13インチ以上
日程	令和5年（2023年）9月19日（火）午前9時から9月24日（日）正午まで
会場	自宅等のパソコンから、インターネット上の試験サイトにアクセスして受験
合格発表	令和5年（2023年）10月上旬 （市のホームページに合格者の受験番号を掲載します。 <u>郵送による通知は行いません。</u> ）

※ 本人以外の者が代理で回答する、回答中に他者から助言を受ける等の不正行為を固く禁じます。

※ 第二次試験の際「本人確認テスト」を実施します。

※ WEB試験によって発生する通信料は自己負担となります。

※ 受験の際に電卓・筆記用具・メモ帳を御用意ください。

※ 詳細については、受験申込された方に対して、WEB試験に必要な情報（URL、受験番号等）を通知します。

(2) 第二次試験

内容	第一次試験合格者に対し、会場を指定のうえ、個人面接及び本人確認テストを行います。
日程	令和5年（2023年）10月中旬（市のホームページにてお知らせします。）
会場	鎌倉市役所本庁舎等（試験会場等の詳細は、第一次試験合格者にお知らせします。）
合格発表	令和5年（2023年）10月下旬 （市のホームページに合格者の受験番号を掲載します。 <u>郵送による通知は行いません。</u> ）

(3) 第三次試験

内容	第二次試験合格者に対し、会場を指定のうえ、個人面接を行います。
日程	令和5年（2023年）11月上旬から中旬（市のホームページにてお知らせします。）
会場	鎌倉市役所本庁舎等（試験会場等の詳細は、第二次試験合格者にお知らせします。）
合格発表	令和5年（2023年）11月下旬（市のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者全員に郵送にて通知します。）

5 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、任期付短時間勤務職員採用候補者名簿に登載されます。

(2) 採用の時期について、原則として令和6年（2024年）4月1日となります。

- (3) 採用後6か月は条件付採用となります。この期間の実績により、正式採用しない場合があります。
- (4) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、また、採用日までに受験資格要件が満たされなかった場合は、合格を取り消し、職員採用候補者名簿から削除します。
- (5) 外国籍の方について、就労が制限される在留資格の方は、採用しません。

6 勤務条件

(1) 給与

給与は、鎌倉市職員の給与に関する条例及び鎌倉市職員の給与に関する条例施行規則に基づいて支給されます。

試験区分	給与額（地域手当を含む）
任期付短時間勤務職員	179,600円

※この給与額は、令和5年（2023年）8月1日における額であり、この外、期末勤勉手当や通勤などの諸手当を支給します。なお、今後条例改正等が行われたときは、その定めるところによります。

(2) 勤務時間

1日7時間45分、週4日勤務となります（必要に応じて超過勤務、土日等の出勤もあります。）。

(3) 休暇

採用月に応じて年次有給休暇が付与されます（年間最大16日）。その他として特別休暇（結婚・忌引等）があります。

(4) 服務等について

基本的に任期の定めのない常勤職員と同様になります。

7 その他注意事項

- (1) 試験の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の試験を受験できません。合格している場合は、合格を取り消します。
- (2) 採用後、本人の適性等の理由により、受験職種とは異なる業務を行っていただく場合があります。
- (3) 複数の試験区分に重複して申込みすることはできません。
- (4) 災害等で試験が実施できない場合などの緊急のお知らせは、市ホームページ及びX（旧 Twitter）（アカウント名：鎌倉市職員採用情報）で行います。

鎌倉市総務部職員課 〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号 TEL 0467(23)3000 内線2232



職員課ホームページ <https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/syokuin/saiyo-t.html>



X（旧 Twitter）鎌倉市職員採用情報 https://twitter.com/kamakura_saiyou